



佐藤 守正

マンションのゴミも 一般町民と同じ扱いに

リゾートマンションのゴミは一般町民のゴミと同等に扱うべきではないか

質問

町はリゾートマンションは事業者であるとして、ゴミは業者との個別契約で処理するように求めているが、リゾートマンションはなぜ事業者なのか。

町長答弁

町の指導要綱では、マンションの建築を行うものとその後の管理者を業者とし、ゴミは自己搬出か業者への委託搬出で処理をするよう定めている。

質問

マンション住民の出すゴミは生活ゴミであり、事業によって出てくるゴミでは

ない。要綱に定めてあるからマンションは事業所だといえるのは無理があり納得できないし、自治体のゴミ処理義務を定めた法律にも違反する。税を負担しているのだから他の町民と同じ行政サービスするのは当然ではないか。

町長答弁

マンションに住民登録をする人が増えていることや、私が進めている二地域居住の促進を図るためにも、平成23年度から、マンションの居住者の生活系ゴミについては町で収集を行うことにしたい。

質問

リゾートマンションが町の財政や町経済に寄与する役割は大きいと考えられるが、マンションからの固定

資産税収入はいかほどで、それが町全体の固定資産税に占める割合はどうか。

町長答弁

平成22年度における固定資産税の調定額は全体で34億8千217万5千円。うちリゾートマンションについては9億8千451万1千円、その割合は28.3%である。

質問

リゾートマンションの利用者は湯沢で生活物資を購入するだけでなく、管理組合が発注する修理営繕や大規模改修で湯沢の業者をたくさん利用していて、湯沢の経済に多大な影響を与えている。町とマンションとの関係をどうしていくのか、町の総合計画に位置づけるなどして長期的な展望をも

つべきではないか。

町長答弁

総合計画は今検討委員会での作業中なので、その結果を見てまた答弁したい。

非核平和都市宣言を記念する恒久的なモニュメントを建てて頂きたい

質問

3月議会で「湯沢町が非核平和都市宣言をすることを目指す請願」が全会一致で採択されたことを受けて、恒久的なモニュメントをどこかに掲げることで町の姿勢を広く内外に示すべきである。

町長答弁

非核平和都市宣言は湯沢町民をはじめ湯沢を訪れる方々に広く発信していかなくてはならない。今回の宣言が一過性のものとならないように、観光パンフレットへの掲載や、モニュメントの制作をして参りたい。モニュメントの場所などについては関係者の皆さんと相談して決めたい。

質問

広島市の平和記念式典に県内の11市1町から大勢の中学生が派遣され参加している。

また新発田市ではこの9月市議会に「核兵器廃絶平和推進基本条例」が提案され、その中で①核兵器廃絶及び平和の意義の啓発、②講演会、展示会等による市民平和意識の高揚に資する事業、③核兵器廃絶および平和に関する教育の推進、などを行うと定めている。湯沢町でも若い世代に関心を持ってもらうための何らかの取り組みを始めるべきだ。

町長答弁

私はまだ広島を訪れる機会はなかったが、原爆の跡を私も実際に目で見てきたと思う。これからの時代を担う若い世代に平和への関心を高めてもらうことは非常に重要なことであり、教育委員会を通して、中学校で平和を題材とした講演会等を行ってもらうようお願いをしているところである。

一般質問